

令和5年6月

ご利用者様・ご家族様

差し入れ等の食品の取り扱いについて

日頃より当施設の運営にご理解・ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、梅雨に入り食品の腐敗や食中毒が心配される時期となってきます。当施設では食中毒予防・蔓延防止マニュアルに基づき感染症・食中毒の蔓延防止に取り組んでおります。この度マニュアルの見直しを行い、差し入れ等の食品の取り扱いについて、改めてご利用者様・ご家族様にご協力いただきたい事項がありますので、お知らせいたします。

- 生もの（お刺身・生寿司等）の差し入れはご遠慮下さい。
- 家庭で調理した食品は、24時間以内に提供させていただきます。
24時間過ぎた物は、ご利用者様の許可を得て破棄させていただきます。
- 梅干し・佃煮・南蛮味噌等は、清潔なスプーンで適量取り、1週間以内に提供させていただきます。
- 市販の製品（プリンやゼリーだんご・大福・パン等）は賞味期限を厳守します。
- ご利用者様間での食品（お菓子を含む）の授受は禁止します。

以上の事項から、差し入れにつきましては1週間以内に食べ切れる量でのご持参を何卒よろしくお願い申し上げます。

ご不明点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

介護老人保健施設あらまち